

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒297-0026 千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成22年10月 5日 ~ 平成23年 2月14日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 尾崎保育所 ノダシリツ オサキホイクショ		
所在地	〒270-0235 千葉県野田市尾崎1714		
交通手段	東武野田線 川間駅より車で5分(徒歩25分)		
電 話	04-7129-2009	FAX	04-7129-2009
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/osaki/index.html">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/osaki/index.html</a>		
経営法人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	昭和51年4月1日(指定管理移行 平成19年4月1日)		
事業所番号		指定年月日	
併設しているサービス	なし		

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	18	30	30	30	30	150		
敷地面積	573.04㎡			保育面積		372.57㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアル参照								
食事	朝おやつ(乳児)、昼食、おやつ、補食・夕食(延長保育)								
利用時間	月~土 7:00~20:00 日・祝 7:00~18:00								
休 日	12/29~1/3								
地域との交流	高齢者・小学生交流、中学生・高校生職場体験								
保護者会活動	保護者会(月1回)、運営協議会(年3回)、行事の手伝い、アンケート調査など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	22	15	37	
専門職員数	医師	看護師	保育士	保育士 { 常勤；20 内訳 { 非常勤；7
		1	27	
	保健師	栄養士	調理師	調理師内 { 常勤；1 内訳 { 非常勤；5 栄養士(2)は調理師の内 資格所有者数再掲
		(2)	6	
	社会福祉士	その他専門職員		その他専 { 事務職；1 門職内訳 { 交通指導員；2
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	指定管理の為、野田市役所に申し込みをします。 <問い合わせ先>野田市児童家庭部 保育課保育係 電話：04-7125-1111 内線：2175、2149	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く） 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、昼間子どもの保育ができない場合 で、かつ同居の親族やその他の者が保育できないと認められる場合、 保育所で乳幼児を保育します。ただし年末・年始は休所となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入所となり、受付は入所希望日の前月10日まで	
入所相談	野田市役所・当保育所で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は、所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6 時以降の保育は、別途料金がかかります。具体的には、野田市役所へ お問い合わせ下さい。また、保育料以外に保育所で集金させていただ くものがあります。	
食事代金	保育料に含まれるが、幼児のみ主食費400円/月いただきます。	
苦情対応	窓口設置	(株)日本保育サービス本部・尾崎保育所
	第三者委員の設置	あり(後藤 勇・竹内 美穂)

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>★運営理念 1, 安全&amp;安心を第一に 2, いつまでも思い出に残る保育を 3, 利用者のニーズに合った質の高いサービスを提供</p> <p>★保育理念 ○「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる ○「五感で感じる保育」の充実</p> <p>★園目標 ○元気で優しい子 ○自分で考えながら行動できる子 ○心豊かで創造力のある子</p> <p>これらの理念・園目標をもとに、子どもたちがのびのびと保育所生活を楽しみ、保護者を日々サポートできるよう、質の高い保育と多様なサービスを目指し職員一同頑張っています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>大規模保育所ではありますが、一人一人を大切にする保育を心がけ、子どもたちが様々なことに興味・関心をもって取り組めるよう保育プログラムの充実に努めています。</p> <p>英語・リトミック・体操・幼児教室のオリジナルプログラムを提供したり、日々の生活や遊び、行事を通して異年齢の交流を深め、又、野菜を育て収穫したり、クッキング保育や野菜の皮むきの手伝いをすることで食に対する関心もてるようにしています。</p> <p>近隣の小中高校生・高齢者との交流も図っています。</p>
<p>利用（希望） 者へのPR</p>	<p>★ 育児と仕事の両立を図る保護者のため、延長保育を20時まで拡大して開園しています。（平常保育：8時30分～17時、延長保育：7時～8時30分、17時～20時） 又、18時～19時の利用者には補食、19時～20時の利用者には夕食を提供しています。</p> <p>★ 休日に就労している保護者のため、休日保育（7時～20時）も実施しています。（近隣保育所通所児含む）</p> <p>★ 週に一度、専門講師によるオリジナルプログラムを提供しています。 体操：体育用具を使ったり、体を思い切り動かす楽しさを味わいながら運動機能を高めます。 リトミック：キーボードに合わせ、跳んだり、歩いたり、走ったり音の違いに気づき、リズムカルに体を動かして楽しんでいます。 英語：外国人講師が英語のみで歌ったり、踊ったり、絵本を読んだり、時にはゲームをして楽しく英語に親しんでいます。 幼児教室：担任が専用教材を使って「ことば・もじ・かず・かたち」に興味・関心もてるよう、年齢に合ったプログラムにそって提供しています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>	
<b>1, 子どもたちは明るく、多彩な保育プログラムなどで、保育所生活を楽しむ姿がみられます。</b>	独自の保育プログラム（体操・リトミック・英語・幼児教室）やクッキング保育、動植物の飼育・栽培体験など、子どもたちは楽しんで参加しています。保護者アンケートでも高い満足度を示しています。
<b>2, 業務効率化と改善への積極的姿勢がみられます。</b>	管理者のリーダーシップ発揮と職員の協力のもと、新たな保育目標の設定、乳児保育の充実、独自の感染症関連マニュアルの作成など積極的姿勢がみられます。 保護者などからの意見を受けとめ、改善要望を運営協議会（野田市・保護者代表・保育所代表参加）で行い、経過を保護者へ報告するなど努力がされています。
<b>3, 配慮を要する子どもへの対応は的確に行われています。</b>	運営本部の臨床心理アドバイザー巡回や野田市の特別支援教育コーディネーターなどによる相談・援助・指導体制が確立されており、地域の関係機関との連携による子どもへの援助や保護者への支援が的確に行われています。
<b>4, 長時間保育における保育スタッフの勤務シフトなど対応体制に工夫がされています。</b>	7時から20時の長時間にわたる保育をシフト勤務・複数担任制・所内応援などで一貫した保育体制がとられています。休憩取得のためクラス別のローテーション・他クラスへの応援など全保育スタッフがみんなで保育する体制作りに努めています。
<b>5, 地域における子育て支援や交流が積極的に取り組まれています。</b>	月2回の園庭解放を行ない育児相談も実施し、地域向けPR紙「びよびよ通信」が3か月に一度発行されています。地域高齢者や小中高生との交流などが行われています。 地域ニーズの休日保育を他保育所の子どもも対象に近隣保育所のスタッフの協力体制のもと実施されています。
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>	
<b>1, 施設老朽化対策への早急な取り組みが望めます。</b>	築35年と老朽化が進み修繕が重ねられていますが、安全・衛生上からトイレの手洗い場の改修・玄関上の戸袋・プール置き場・テラスの洗濯機置き場などの検討、耐震診断の実施、駐車場への照明設置などが緊急の課題です。
<b>2, 職員の共通理解を図り、有効的な会議のあり方の検討を期待します。</b>	保育スタッフのシフト制による勤務や大勢の職員が一堂に会する難しさを克服して、職員の共通理解を図るため、少人数グループでのミーティング、課題別検討など、効率的で効果的な会議運営の工夫を期待します。
<b>3, 保護者への情報提供とコミュニケーションの向上の取り組みに期待します</b>	クラスだよりなど様々なお便りや連絡帳、掲示物等により情報提供や日々の送迎時など保護者とのコミュニケーションを図る取り組みがされていますが、建物の構造を考慮し玄関や廊下を活用した動線（人の流れ）の再検討が望めます。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

評価をいただき改善点が明確に示されたので、今後職員間での話し合いを密に持ち（話し合いの方法も工夫しながら）尾崎保育所として出来る限りの事をし、改善に努めていきたいと思えます。

特に安全面は早急に対応したいと考えています。又、頑張ってきたことを認めていただくことで励みとなり、更に頑張ろうという気持ちになりました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果				標準項目	
大項目	中項目	項目		■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	中・長期的なビジョンの明確化 重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	3	1
			5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	0
			6 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3	0
			8 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	3	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	9 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			10 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮 職員の質の向上への体制整備	11 事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			12 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	3	1
			13 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	3	0
			14 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	利用者尊重の明示	15 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			16 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
		利用者満足の向上 利用者意見の表明	17 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			18 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	4	0
	2 サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み サービスの標準化	19 サービス内容について定期的に評価を行い改善すべき課題発見し見直している。	2	1
			20 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 サービスの開始・継続 子どもの発達支援	サービスの提供の適切な開始	21 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			22 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	3	0
		保育の計画及び評価	23 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			24 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定されている。	4	0
			25 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			26 身近な自然や社会と関われるような取組みがなされている。	5	0
			27 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			28 障害のある子どもの保育	6	0
29 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
30 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
子どもの健康支援	31 保育内容等について保育士等の自己評価が適切に行われている。	3	0		
	32 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0		
	33 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
環境及び衛生管理並びに安全管理	環境及び衛生管理は適切に行われている。 事故防止及び安全対策は適切である。	34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	2	1	
		35 事故防止及び安全対策は適切である。	3	0	
食育の推進	36 食育の推進に努めている。	5	0		
地域子育て支援	37 地域における子育て支援	4	0		
計				129	6

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明記されている。</li><li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li><li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li></ul>
(評価コメント) 野田市の保育の目標、(株)日本保育サービス保育事業本部（以下「運営本部」という）の基本理念・方針に加えて新たに尾崎保育所の「園の目標」が作成され、明文化されています。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li><li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li><li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li></ul>
(評価コメント) 理念・方針は廊下、各クラスなど所内各所に掲示され、職員への文書配布や研修も行なわれています。「園の目標」は全職員で話し合われて作成されました。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li><li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li><li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li></ul>
(評価コメント) 入所説明会で理念・方針は説明されています。特に「園の目標」の周知をはかるため、「入所のしおり」「園だより」などの広報物を活用することを期待します。	
4 事業環境を把握し中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。</li><li>■ 事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。</li><li>■ 事業計画は、実行可能かどうか、具体的に設定することによって実施状況の評価を行える配慮がなされている。</li><li>□ 事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる</li></ul>
(評価コメント) 野田市と結ぶ業務計画書に基づいて運営されています。この業務計画書の要約版を作成、説明し、実施状況について職員自ら評価・反省することが望まれます。	
5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li><li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li><li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li></ul>
(評価コメント) 野田市との業務計画書で年度目標は明らかにされています。これに基づき保育所としての年次目標を具体化し、職員、保護者に公表して活用することを期待します。	

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
6 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li><li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li><li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけで行われていないで、全ての職員に周知されている。</li></ul>
(評価コメント) 園長会議は月2回行われ、保育所運営の重要事項は園長会議で討議されています。その内容は職員会議や昼礼で職員に報告されています。 業務計画や重要な課題について職員と話し合う場の充実、活性化を期待します。	
7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li><li>■ 管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li><li>■ 運営に関する職員、利用者、保護者、地域の方の意見を十分聞いて方針を立てている。</li></ul>
(評価コメント) 所長自ら講師となり所内研修を実施して、マニュアルの作成、作業手順の見直しなどが意欲的に行われています。 引き続き前向きに取り組むことを期待します。	
8 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。</li><li>■ 管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</li><li>■ 管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制（改善委員会など）を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li></ul>
(評価コメント) 12時間保育をシフト勤務・複数担任制・所内応援などで効率的に進め、休暇・休憩時間はクラス別の話し合いで調整され、実施されています。	
9 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li><li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知徹底を図っている。</li><li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知徹底している。</li></ul>
(評価コメント) 「就業規則」などで倫理は明文化されています。個人情報保護方針の「プライバシーポリシー」が所内に掲示されています。 今後保護者対応などで更に周知徹底し、現場での適切な対応を期待します。	
10 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li><li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li><li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li><li>□ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li></ul>
(評価コメント) 人材育成方針は運営本部で明文化しています。 職員評価は、自己採点・上司による査定のもとに実施されています。現場の職員には評価経過などが理解しづらいものになっています。評価の結果などについて、評価の場に参加した人が個別面談でフィードバックするなど納得性の向上に努めることを期待します。	

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
11 事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し、改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li><li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li><li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li><li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li><li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等が取得できている。</li></ul>
(評価コメント) <p>勤怠は主任が中心になって、一定のルールのもとでクラス別に休暇取得、シフト勤務、時間外管理などの調整をしています。 福利厚生も利用されています。今後更に利用し易い内容と環境整備を期待します。</p>	
12 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li><li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示し、人材育成計画と連動している。</li><li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li><li>□ O J T の仕組みを明確にしている。</li></ul>
(評価コメント) <p>研修は運営本部の人材育成計画、研修年度計画に基づいて必修研修（新卒、中途採用、主任）と任意研修が行われています。任意研修は本人の希望で受講するため、個人差があります。必修研修の充実など研修参加へのモチベーションを高める仕組みと職場教育としてのO J T 仕組みの明確化を期待します。</p>	
13 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画がある。</li><li>■ 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修を実施している。</li><li>■ 研修計画の評価・見直しをしている。</li></ul>
(評価コメント) <p>年2回個別研修計画表を作成し、研修参加後は研修レポートが提出され、全職員へ回覧されています。 保育所独自の課題（感染症対策など）について、職員がより参加しやすい所内研修が実施されています。</p>	
14 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 理念・方針の実践のため、会議等での対話を重視している。</li><li>■ 職員の意見を尊重し、創意・工夫を生かす職場づくりをしている。</li><li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の自信・有能感を育てている。</li><li>■ 職場の上司・同僚、利用者・家族等から存在感を認め合う風土づくりをしている。</li><li>■ 評価が公平に出来るように多面的な評価の工夫をしている。</li></ul>
(評価コメント) <p>職員の働きやすい職場作りに取り組んでいます。 会議の進め方、ボトムアップの仕組み、小集団のミーティング、フィードバックなどいろいろな工夫で改善することを期待します。</p>	
15 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など国際基準の考え方を研修をしている。</li><li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li><li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li><li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li></ul>
(評価コメント) <p>虐待について全職員が日常保育をアンケート方式で振り返り、職員自ら積極的に取り組んでいます。職員の行動も子ども中心にされており、子どもの楽しそうで活発な行動にあらわれています。 虐待被害の恐れが想定される場合は、適切に野田市家庭相談室と協議されています。今後、経過を記録しておくことが望まれます。</p>	



(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
16 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li><li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li><li>□ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li><li>■ 職員（実習生、ボランティア含む）に研修等により周知徹底している。</li></ul>
(評価コメント) <p>運営本部の「個人情報保護マニュアル」により管理されています。方針も所内に掲示されています。個人情報の取り扱いについて「利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示すること」を明示して「入所のしおり」などに記載することが望まれます。</p>	
17 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li><li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li><li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li><li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li></ul>
(評価コメント) <p>保護者参加行事において保護者アンケートを実施、また、クラス懇談会や個人面談などを通じて保護者意向を把握する努力がされています。出された課題は関係箇所と調整され、経過について保護者会へ報告されています。保護者全員へ課題の処理経過を報告する方法を検討されることが望まれます。</p>	
18 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li><li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li><li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li><li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li></ul>
(評価コメント) <p>苦情処理については、野田市並びに運営本部が窓口として明記・掲示され、クレーム処理票での確に対応されています。保護者の一番身近な保育所の窓口(第三者委員を含めて)や対応体制を整備し、掲示・周知されることが望まれます。</p>	
19 サービス内容について定期的に評価を行い改善すべき課題発見し見直している。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 保育所全体の保育の質を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。</li><li>■ 自ら提供する当該サービスの質についての自己評価を定期的に実施し改善課題を明確にしている。</li><li>□ 保育所の自己評価の結果を公表するように努めている。</li></ul>
(評価コメント) <p>職員会議で現状の検討や改善計画検討がなされています。保育所としての自己評価は第三者評価時に実施され、評価結果は運営協議会や保護者会で報告されています。定期的に実施される自己評価の仕組みとして「保育所における自己評価のガイドライン(厚労省平成21年3月)」の主旨を反映した仕組みを検討されることが望まれます。</p>	
20 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li><li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li><li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li><li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li></ul>
(評価コメント) <p>保育の実態からの課題に対して、より良い方法を職員が検討しマニュアルとして作成されることは高く評価されます。作成したマニュアルも職員全員に配布され日常保育に活用できるよう配慮されています。今後実態の変化に即した見直しがされることを望まれます。</p>	

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
21 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している</li><li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li></ul>
(評価コメント) <p>園庭開放を中心に対応されており、園庭開放記録も的確に記録されています。園庭開放以外にも多数の問い合わせなどに対応されていますので、記録に残すことが望まれます。 また、一般住民などに保育所のPRをするためにも、保育所独自のPRパンフレットの作成・配布が望まれます。</p>	
22 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ サービス開始にあたり、理念に基づく保育目標及び基本的ルール重要事項等を保護者の状況に応じて説明している。</li><li>■ サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li><li>■ サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li></ul>
(評価コメント) <p>入所説明会において「入所のしおり」などにより適切に説明されています。保育所独自の「園の目標」も「入所のしおり」や「園だより」などに記載し一層周知されることが望まれます。</p>	
23 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li><li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li><li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li></ul>
(評価コメント) <p>職員会議で保育所の特性や地域性を話し合い、保育理念、保育方針を踏まえて新たに保育所の目標を立て、発達過程を確認し、所長の責任のもと保育課程が作成されています。 保育所保育指針や独自の保育プログラム(講師による体操・リトミック・英語、小学館幼児教室)など保育内容の総合的な計画の作成を期待します。</p>	
24 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定されている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li><li>■ 未滿、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li><li>■ 過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li><li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li></ul>
(評価コメント) <p>年間指導計画・月間指導計画・週間指導計画や3歳未滿児・障害児の個別指導計画が発達過程、季節などを考慮し作成されています。 ねらいや内容、個別性、環境の構成などをクラス担任で話し合い、総合性、継続性などを考慮した指導計画作成を期待します。この過程において保育の要としての主任保育士の指導を期待します。</p>	

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
25 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li><li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li><li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li><li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li><li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li></ul>
(評価コメント)  子どもの発達に即した玩具や遊具などの用意や3歳未満児では手づくり玩具で遊べる工夫がされています。 コーナーでの好きな遊びや素材や遊具など自由に取り出し遊べる工夫や1日の生活や遊びの中に自由遊びの時間も設けられています。	
26 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。</li><li>■ 自然物や季節感のある素材を利用して保育に活用している。</li><li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li><li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li><li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li></ul>
(評価コメント)  身近に動植物に触れる事ができるように、夏には花を育て、色水遊びや亀や蟹などの飼育を通して成長の喜びや興味、関心が育まれています。 散歩や所外保育で季節感や自然物に触れ、それを保育に活用するなど、地域の自然や環境が保育に生かされています。 地域老人会の高齢者との交流の仲よしデー(年3回)での運動遊びや伝承遊び、小学生との交流、中学生・高校生の職場体験での来所、消防車見学、歯磨き指導など体験や交流が行われています。	
27 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li><li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li><li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li><li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li><li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li></ul>
(評価コメント)  異年齢保育の年間計画を作成し、3歳以上児では、3～5歳児のグループで行事参加が行われています。 2歳児と5歳児と一緒に散歩したり、大きいクラス児が小さいクラス児にダンスを教えるなど交流が行われ、他者への思いやりや模倣など関係性が育まれています。 生活や遊びの中で順番や社会的ルール、3歳以上児は当番活動や自主的に小さいクラスの布団カバーを入れる手伝いなど役割を果たせるような取組みが行われています。	

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
28 障害のある子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 子ども向上の関わりに対して配慮している。</li><li>■ 障害の程度に応じて設備等の配慮が見られる。</li><li>■ 障害児保育について保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li><li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li><li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li><li>■ 保護者に障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</li></ul>
(評価コメント) <p>障害児保育の対応について職員会議、昼礼で話し合いを設けたり、発達障害などの研修を受け保育所全体での共通理解に努められています。 子ども同志の関わりに配慮しながら、対象児が理解しやすいように写真や絵をもちいたり、スムーズな行動がとれるようにボードにスケジュールを明記するなど配慮されています。 運営本部からの巡回による臨床心理アドバイザーの観察のもと援助や保護者対応の助言指導が行われています。 必要に応じ野田市の特別支援教育アドバイザーの訪問や助言、保護者支援、就学に向けた相談や情報提供など、関係機関との連携のもと保育が行われています。</p>	
29 長時間にわたる保育	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li><li>■ 担当職員の研修が行われている。</li><li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li></ul>
(評価コメント) <p>長時間保育は、保育スタッフのシフトによる複数の勤務体制で一貫した保育が行われています。 18時から19時の延長は補食、20時までは夕食が提供され、子どもの健康や情緒の安定に配慮されています。長時間保育日誌に引き継ぎ事項や病気、与薬、アレルギーなどの健康状況を記録し、必要に応じて保護者に伝えられています。 研修は延長保育のみのスタッフも所内研修に参加し共通理解や子どもが安心して過ごせるような対応や環境づくりに努められています。</p>	
30 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li><li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li><li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li></ul>
(評価コメント) <p>日常の送迎の際の対話での情報交換や保育所での様子を連絡帳や掲示物で伝えたり、毎月クラスだよりを発行し保育の様子など情報提供されています。 個人面談(年2回)、クラス懇談会(年2回)、保育参観・参加(年3回)などで家庭との情報の共有化、連携に努められています。 保護者からの相談には随時応じ、相談内容により担任と所長での面談が行われています。 就学に向けて幼・保・小の連絡協議会(年2回)での情報交換と相互理解、5年生による保育所体験学習、年長児と1年生との交流を行うなど、子どもと職員の交流、連携が図られています。 保育所児童保育要録については個人面談で保護者の了解のもと小学校へ送付されています。 より保護者とのコミュニケーションを図るため動線(人の流れ)の工夫、掲示物の掲示方法などの工夫を期待します。 保護者の利便性を図るための条件整備(布団カバーの洗濯について全自動洗濯機による省力化)を期待します。</p>	

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
31 保育内容等について保育士等の自己評価が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価し、保育実践の改善に努めている。</li><li>■ 評価は子どもの活動内容やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、自ら取り組む過程などに十分配慮して行われている。</li><li>■ 自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合い等を通じて、課題を明確にしている。</li></ul>
(評価コメント) 保育内容について指導計画等の評価反省がされています。 自らの保育実践過程での子どもへの援助・環境構成などや子どもの育ちや意欲など評価の視点を明確にし、保育実践を振り返り改善につなげると共に、スタッフ相互の話し合いを通し課題を明確にするため、例えば日常的に話し合いの場を設けるなどの具体的手だてを期待します。	
32 子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li><li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li><li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応をしている。</li></ul>
(評価コメント) 子どもの健康に関する保健計画を作成し、毎月の発育測定、内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)、ぎょう虫検査、尿検査などを行い記録し、保護者に結果が報告されています。保育の中で子どもの心身の状態を観察し不適切な養育や虐待が疑われる場合は児童相談所への通告する体制が整えられています。 日々の健康状態については3歳未満児は乳児健康記録表、送迎時伝達表、看護日誌等に記録されていますが、登所時及び保育中を通して、子ども全児の健康状態を観察し、記録されることを期待します。 より良い生活習慣が身につくよう、歯磨きをする場所や手順など考慮が求められます。	
33 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li><li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li><li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li></ul>
(評価コメント) 体調不良や怪我などが発生した場合、事務室のベットでスタッフが付き添い対応し、必要に応じて保護者への連絡、看護師、嘱託医などと相談し適切に対処されています。 感染症マニュアルをもとに保育所独自のマニュアルを作成し、汚物の処理、清掃、消毒の仕方など全職員に周知・徹底されています。 下痢・嘔吐に対応すべくキットや医薬品など看護師の責任のもと定期的に点検・補充し、感染症などの予防に努められています。 毎日全児の健康状態を把握し、感染症発生の早期把握のためのサーベイランスを付け、必要に応じて野田市保育課、保健所等に連絡、指示に従いスタッフや保護者に周知されています。 子どもの疾病等に備え、冷房設備を備えた医務室の整備が求められます。	

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li><li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li><li>□ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li></ul>
(評価コメント) <p>1日2回の温度・湿度を測定し日誌に記録し、換気などに配慮されています。11月から加湿器とクレベリンを置きウイルスの発生を防ぐように努められています。 子どもやスタッフは手洗いやうがいの励行、家庭においても手洗いうがいの徹底の協力を呼びかけられています。 食事準備には手のアルコール消毒や所内の所々にカネパスを置き、スタッフ・保護者・来訪者に手の消毒をお願いし衛生管理に努められています。 トイレと食事などの手洗いが別になるよう設備を改修し、衛生的環境改善を期待します。</p>	
35 事故防止及び安全対策は適切である。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li><li>■ 危険箇所の点検や避難訓練を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li><li>■ 地域関係機関、消防署、派出所等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるように努めている。</li></ul>
(評価コメント) <p>保育所内外の安全点検は月1回、他保育所の職員が安全チェックを行い、また各クラスにおいても点検を行い安全対策に努めています。 避難訓練は月1回、消防署の指導による避難訓練も年1回実施されています。また、不審者対応訓練は隔月実施し、様々な状況を想定して緊急時に対応できるように対策が講じられています。 保育所内外の保育での緊急時通報システムとしてココセコムによる対応で安心・安全が守られています。 年長児のお泊まり保育の際は派出所へ連絡し、見回りの強化の依頼をされています。消防署への届け出がより安全のため求められます。 安全対策のために、テラスの洗濯機の置き場所、及び地震時などにおける玄関の戸袋の荷物の落下・プールの転倒、駐車場の外灯など早急な安全対策を期待します。</p>	
36 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li><li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li><li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li><li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li><li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li></ul>
(評価コメント) <p>食育年間計画を年齢ごとに作成しています。「野菜を育てよう・楽しく食べよう」を目標に活動のもと評価反省し、食農だよりを月1回発行し保護者に取り組みを知らせています。 子ども達が栽培し収穫したジャガイモやサツマイモを給食で食べたり、野菜の皮むきやクッキング保育など自然の恵みや調理する人への感謝の気持ちが育まれています。 食物アレルギー児への対応は医師の指示のもと、前日、個人アレルギー表に記入し、除去・代替食品を確認し提供されています。 誤食防止のためトレーや机を別にし、提供前は個人アレルギー表の確認と声だし確認が行われています。 保護者との連携はアレルギー進行表により行われています。 落ち着いて食事を楽しみ、生活や衛生面を考慮して、午睡の布団を敷くタイミングの工夫を期待します。</p>	

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
37 地域における子育て支援	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放（施設及び設備の開放、体験保育等）し交流の場を提供し促進している。</li><li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li><li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li><li>■ 地域の要保護児童への対応など、地域の子どもをめぐる諸課題に対し、関係機関等と連携、協力して取り組むよう努めている。</li></ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭解放を月2回実施し、庭での遊びや水遊び、いも掘りなど、季節に応じた内容も取り入れながら、保育所の子どもとの交流の場を設けるなどの工夫がされています。</p> <p>育児相談を受けたり、園庭解放の内容を伝える「びよびよ通信」を3ヶ月に一度発行し情報発信などが行なわれています。</p> <p>休日保育を実施し、他の保育所児も受け入れています。</p>	